事 業 報 告 書

（業務実績等報告）

令和7年度

（第10期事業年度）

自：　令和　7年　４月　１日
至：　令和　8年　３月３１日

地方独立行政法人西都児湯医療センター

目　　次

１．理事長によるメッセージ----------1
２．法人の目的及び業務内容----------2
３．法人の位置付け及び役割----------2
４．中期目標----------3
５．理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略等 ----------3
６．中期計画及び年度計画----------5
７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉----------38
８．業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策----------39
９．業積の適正な評価の前提に関する情報----------40
10.　業務の成果及び使用した資源の対比----------42
11.　予算及び決算の対比----------43
12.　要約した財務諸表----------44
13.　理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー状況の説明に関する情報----------47
14.　内部統制の運用に関する情報----------48
15.　法人の基本情報----------49

1.　理事長によるメッセージ

地方独立行政法人西都児湯医療センター（以下、当センター）は、平成２８年４月西都市が設置した地方独立行政法人で、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として運営しています。

令和７年度は地方独立行政法人化後１０年目となり、第４期中期計画の１年目として中期計画の達成に向けて、年度計画に基づき各部局が協力しその達成に向けて業務に取り組みました。診療事業は、医師不足の影響による患者数減少のため、医業収益が前年度より減少し年度内の資金不足が生じる見込みとなったため、西都市と協議し3億円の借り入れを受けました。現在、住民の皆様のご理解や周辺の医療機関、関係施設のご協力を得ながら、意欲的な全職員の協力により経営改善に取り組んでいます。

そうした中、宮崎大学医学部から常勤医師派遣を実現するため、理事長職の推薦も含め相談したところ、地域医療を守るため医師派遣について検討いただき、令和8年４月以降常勤医師派遣も開始されており診療機能は向上しています。

現状を踏まえ、当センターがこれからも西都児湯地域において必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、抜本的な改革の実施が避けられない状況です。医師の働き方改革対応に伴う人件費増、さらにはエネルギーや物価高騰等によるランニングコストの増大等、原則として独立採算が求められる公営企業型地方独立行政法人にとって大変厳しい経営を強いられることが予想されます。医業収支の改善が急務であり、病床利用率の回復や診療単価増加などの具体的な数値目標を設定する等、経営改善に全力で取り組みます。

これからも、西都児湯地域の住民の方々のご意見によく耳を傾けて、西都市行政ならびに西都市西児湯医師会、そして宮崎大学医学部と連携を密に取りながら、質の高い安全・安心かつ良質な医療の提供を実践して地域住民のいのちと健康を守るため、職員一同地域医療に貢献していく所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

地方独立行政法人西都児湯医療センター

理事長　　天野　正宏

2.　法人の目的及び業務内容

（1）法人の目的　（定款第1条）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118　号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（２）業務内容（地方独立行政法人法第２1条第3項）

地方独立行政法人西都児湯医療センター定款第1条の目的を達成するために、以下の業務を行います。

(1)　医療を提供すること。
(2)　医療に関する調査及び研究を行うこと。
(3)　医療に関する研修を行うこと。
(4)　健康診断等の予防医療を提供すること。
(5)　災害時における医療救護を行うこと。
(6)　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

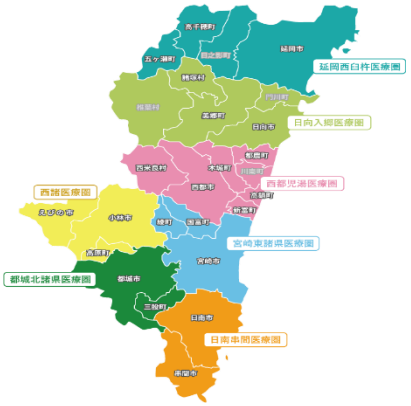

3.　法人の位置付け及び役割

（1）地域医療の課題と現状

急速に少子高齢化が進む中、日本全体で高齢化と人口減少が進み、特に地方では医療需要は増える一方で、担い手と財源の減少が深刻な状況になりつつあります。地方独立行政法人西都児湯医療センターは、西都児湯二次医療圏の中核的病院であり、唯一の地域災害拠点病院として地域医療の中心的役割を担う医療機関です。人口減少と高齢化に伴う医療需要の変化、医療技術の高度化と災害医療に対する意識の高まりなどに法人が的確に対応し、平成２８年４月の設立当初からの地域住民の願いである「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」を掲げている中期計画を確実に達成できるように、大学病院などからの安定的な医師派遣に努め、地域住民の期待に応えられる安全・安心かつ良質な医療の提供に努めます。

（2）第４期中期目標期間における法人が果たすべき役割

① 地域の医療需要の変化に対応できるように、宮崎大学医学部や周辺医療機関及び行政機関との連携強化に努め、緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の安定的な提供と地域社会への貢献。
② 公的医療機関として、質の高い医療従事者の育成。
③ 地域災害拠点病院として、災害発生時の医療救護の迅速な対応。

４．中期目標

（１）前文（第４期中期目標： 令和７年４月1日～令和12年３月31日）

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、平成28年４月１日の設立以来、西都児湯二次医療圏の中核的病院として、唯一の地域災害拠点病院として、地域医療の中心的役割を担えるよう機能の充実を図り、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を心がけ、質の高い医療サービスの提供に努めてきた。令和４年度から令和６年度までの第３期中期目標期間においても、第２期から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応のため、患者受入や病床確保などの役割を果たしてきた。経営面では、令和４年度は新型コロナウイルス感染症関連の病床確保に関する補助金等の収入もあって黒字決算となったが、令和５年度は常勤医師の退職に伴い患者数が減少したことや、新型コロナウイルス感染症関連の病床確保に関する補助金の廃止などにより再び赤字決算となり厳しい状況が続いていることから、第４期中期目標期間においても、常勤医師の確保等による医療機能の充実と経営基盤の安定が求められる。今後、人口減少、少子・超高齢社会の進展により、医療センターを取り巻く医療環境は大きく変化していくことが予想される。しかし、「当医療圏に不足している脳疾患をはじめとする緊急性を有する疾患における二次救急医療の提供」は、地域住民の願いである。医療センターがこの中期目標に基づき、地方独立行政法人としての強みを最大限に発揮し、公的病院としての役割を果たすとともに、西都児湯二次医療圏の中核的病院として、また、地域災害拠点病院として、地域の医療機関及び市と緊密に連携し、地域医療の水準の更なる向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、地域住民の健康の維持及び安全安心の確保に寄与することを求め、ここに中期目標を定める。

※詳細については、https://www.city.saito.lg.jpをご覧ください。

５． 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略等

【地方独立行政法人西都児湯医療センター理事長の理念】

医者が地域医療を諦めたら、困るのは病気を抱えている患者さんです。地域住民ひとりひとりの健康と医療体制の向上のために医師確保に努め、患者さんの視点に立ち、安心・安全で良質な医療の提供を目指します。

（１）運営上の方針・戦略等

① 地域医療の充実による地域社会への貢献
② 地域医療を担う次代の医療人の育成
③ 地域の行政・医療機関・施設との連携推進

（２）今後の取り組みについて

① 人材の確保・育成

病院の安定した経営を確立するために常勤医師の確保を目指します。先ずは、宮崎大学医学部への医師派遣依頼を最優先事項として取り組み、脳神経外科医、整形外科医、呼吸器内科医、循環器内科医の確保を目指します。また、地域に不足している小児科医、産婦人科医も視野に入れて西都市西児湯医師会や西都市と協議をすすめます。

安定した経営基盤を確保し継続するために、経営判断や経営分析ができる法人運営の中核となる人材の育成に努めます。

② 経営の質の向上

経営の質を高めるには、病院として目指すビジョンを明確にし、全職員がそのビジョンに向かって取り組めるように、経営状況や入院患者数、外来患者数といった病院指標など様々な情報を全職員で共有することが必要です。

現在、毎週１回各部門の責任者による連絡会議を開催し、情報を伝達しています。また、月１回病院幹部による運営会議を開催し、経営状況や指標に基づき、今後の対応等を協議しています。新たな取り組みとして、職員に直接理事長からのメッセージを発信するために、組合員に対して病院の運営状況を説明する場を設けます。また、定期的に理事長と幹部職員による各部門責任者への面接を実施し、直接現場の意見を聞き取り検討することで、病院全体の方針に沿った各部門の活動方針を策定、実施することを予定しています。

厚生労働省は、2025年度の社会保障審議会・医療部会において、全ての病院および入院・入所施設を有する診療所・助産所に対し、医療安全管理者の配置を求める方針を示しました。当センターは２０１８年５月、医療安全管理の向上を目的に医療安全管理者１名の専任と医療安全管理室を設置しています。医療安全管理者が中心となって行う週1回のカンファレンスと月１回の医療安全管理委員会では、ヒヤリハットなどの報告に基づいて対策を検討し、さらに各種委員会での課題、問題点、検討事項などを報告しています。また、当委員会では、各種委員会で解決できない事項について話し合い、必ず方針を決定するように努めています。この委員会の目的は、各種委員会で埋もれそうになった問題点を掘り起こし、必ず実行できる体制作りです。

今後の課題は、信頼される委員会となるためには実績作りが重要であり、決定した方針が確実に実施されているかの検証が必要となります。

③ 意欲を引き出す人事考課制度

法人設立当初から人事考課制度の導入に向けて取り組んでいましたが、令和２年度運営体制変更に伴い中断していました。人事評価は、その結果を給与や待遇に正しく反映させることができれば、職員の働く意欲の向上に繋がります。しかしながら、適切に運用されていないと、評価基準の不明確さや評価者による結果のばらつき、コミュニケーション不足など、様々な問題が起こる可能性があります。人事考課制度の問題は、離職率の上昇や病院のイメージの低下、生産性の低下といった深刻なリスクにつながることもあるため、明確な評価基準の設定や職員への周知、定期的な見直しまで対策が必要となるため、慎重に検討を重ねた上で早期導入に向けて取り組みます。

④ 患者本位の病院運営

毎年、患者満足度調査を実施し、その意見に基づき改善すべき点はすぐに取り組みます。また、様々な機会で、住民からの意見に耳を傾け、求められる医療の提供ができるよう、最善を尽くします。

病気の治療だけでなく予防という観点から、健診業務にも力を入れます。今までさまざまな医療機関で健診業務を担当していたため、今後も日々の健診に数多く携わっていくつもりです。

病院が主催する各地区での講演会や医療フォーラム及び子供向けの体験学習会等を企画し、住民のみなさんに西都児湯地域における医療の現状を理解していただき、医療センターの役割や今後の課題を一緒に考えていきたいと思っています。

６．中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

また、法人の年度毎の実施状況等を西都市へ報告しますが、年度計画の各項目の実施状況や指標等を参考にして法人の自己評価が必要となります。

（法人の自己評価について）

項目別の評価は特記事項等の記載内容等を考慮し、小項目ごとの業務の進捗状況について、次の評価基準により評価を行う。

評価	判断基準
5	年度計画を大幅に上回って達成している
4	年度計画を上回って達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画を下回っている
1	年度計画を大幅に下回っている

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

(1)　当医療圏に不足している脳疾患をはじめとする緊急性を有する疾患における二次救急医療の提供

中期目標：脳疾患や内科系疾患及び整形外科など緊急性を有する疾患における受入体制を整備し、地域の医療機関と役割分担をしながら医療圏内における完結型医療を目指して、二次救急医療の提供を行うこと。

第４期中期計画と主な指標等

現在、西都児湯医療圏からは約５割の患者が圏外へ流出していることから、地域の医療機関と連携をして、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。更なる常勤医師の確保に努め、緊急性の高い脳疾患や整形外科及び当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の診療体制の整備を図り、専門性を活かした高度な医療を提供し、二次救急医療を行う。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
手術件数（件）	110	160
内視鏡検査件数（件）	109	110

令和７年度年度計画と主な指標等

現在、西都児湯医療圏からは約５割の患者が圏外へ流出していることから、地域の医療機関と連携をして、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。更なる常勤医師の確保に努め、緊急性の高い脳疾患や整形外科及び当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の診療体制の整備を図り、専門性を活かした高度な医療を提供し、二次救急医療を行う。

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
手術件数（件）	110	120
内視鏡検査件数（件）	109	110

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

中期目標に定めのある、当医療圏に不足している脳疾患をはじめとする緊急性を有する疾患における二次救急医療の提供の充実に向けて、令和７年度は医師紹介会社と契約した。数名の医師を紹介され、採用に向けて面談等の協議を進めたが、高年齢や雇用条件などが折り合わず、年度内の常勤医師確保には至らなかった。令和７年５月、病院のホームページをリニューアルして、PR 動画や採用情報及び病院内の取り組みなどの情報発信を強化した。診療は４名のうち３名の常勤医師で対応していたが、常勤医師１名の長期的な体調不良が生じたことで、他の医師への負担が増加し医師の疲弊が進んだ。その影響もあり、延入院患者数は１０，０８７名で前年度比７０．１％（前年度延入院患者数：１４，３８１名）、延外来患者数は１０，３４６人で前年度比８４．７％（前年度延外来患者数：１２，２１８名）と入院外来いずれも患者数は前年度より減少した。手術麻酔は、理事長と外部の麻酔科非常勤医師が担当して、より安全な体制下で手術が行えるよう支援し、大腿骨頚部骨折などの整形外科疾患の手術は１１３件で前年度比８６．２％（前年度手術件数：１３１件）であった。診療部門の内視鏡は、上部消化管内視鏡６２件、下部消化管内視鏡２８件の計９０件実施した。患者数減少の影響もあり、手術と内視鏡の実施件数は計画値を下回る結果となった。公的医療機関として新型コロナ陽性患者の入院治療２２名を受け入れた。次年度以降、常勤医師増加による診療体制の強化を図り、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
手術件数（件）	120	113	－7
内視鏡検査件数（件）	110	90	－20

自己評価：　２

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（2）初期救急医療体制の維持及び充実

中期目標：地域にとって不可欠な初期救急医療体制を確実に維持するとともに、医師を始めとする医療職の確保や医師会との連携強化を進めながら、体制の充実に努めること。また、法人での対応が困難な救急医療については、医療圏外の二次・三次救急病院との連携を図り、迅速かつ適切な対応を行うこと。

第４期中期計画と主な指標等

夜間急病センターを備える西都児湯医療圏で唯一の医療機関として、地域住民のニーズに応えられるよう、医療職の確保とレベルの向上を図り、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学医学部の協力を得て、救急受入体制の確実な維持と充実に努める。また、法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする医療圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要な処置及び診断を行った上で搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
救急車搬入件数（件）	450	800
救急車応需率（%）	50.9	55.0

令和７年度年度計画と主な指標等

夜間急病センターを備える西都児湯医療圏で唯一の医療機関として、地域住民のニーズに応えられるよう、医療職の確保とレベルの向上を図り、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学医学部の協力を得て、救急受入体制の確実な維持と充実に努める。また、法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする医療圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要な処置及び診断を行った上で搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
救急車搬入件数（件）	450	600
救急車応需率（%）	50.9	58.0

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

西都児湯医療圏の増加する救急搬送依頼を受け入れられるように、宮崎大学医学部や周辺医療機関及び常勤医師の知人なども含め、夜間急病センターに対する医師派遣の要請を行った。宮崎大学医学部から、整形外科や形成外科、救命救急センター及び県立宮崎病院の地域医療科から医師の継続派遣が行われたため、前年度と同様の診療機能を維持できた。救急車搬入件数は４６４件と前年比７９．２％（前年度実績：５８６件）と減少し救急車応需率も、５３．０％と前年比８６．５％（前年度実績：６１．３％）と前年度より減少し計画値も下回った。そうした中、宮崎大学医学部から常勤医師派遣を実現するため、理事長職の推薦も含め相談したところ、地域医療を守るため医師派遣について検討いただいた。次年度以降、常勤医師増員により、西都児湯医療圏外への流出率が引き下げれるように救急車の応需率と救急搬送受入件数の向上を図る。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
救急車搬入件数（件）	600	464	－136
救急車応需率（%）	58.0	53.0	－5.0

自己評価：　2

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　医療サービス	
(3) 地域に不足する診療科の充実	
中期目標：地域の中核的病院として、地域住民が安心して医療を受けることができる体制の安定及び充実を図るため、地域に不足している診療科の充実に努めること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
地域に不足する診療科や、当センターに専門医がいない診療分野は常勤医師確保に努め、地域住民の医療需要に即した診療体制及び診療機能の補完を積極的に行う。	地域に不足する診療科や、当センターに専門医がいない診療分野は常勤医師確保に努め、地域住民の医療需要に即した診療体制及び診療機能の補完を積極的に行う。
法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）	
地域に不足する診療科として、中期計画にも掲げている脳疾患や内科疾患、外科疾患の手術を要する入院治療を受け入れできる医療機関が少なく、小児科や産婦人科も不足している。当センターは、急性期医療を担う公的医療機関として、常勤医師４名のうち、診療にあたる医師は整形外科２名と内科１名の計３名と少ないため、常勤医師の確保が急務である。令和７年度は、医師紹介会社と契約して、数名の医師を紹介され採用に向けて面談等の協議を進めたが、高年齢や雇用条件などが折り合わず年度内の常勤医師確保には至らなかった。そうした中、宮崎大学医学部から常勤医師派遣を実現するため、理事長職の推薦も含め相談したところ、地域医療を守るため医師派遣について検討いただいた。次年度以降、不足する診療科の充実に向けた取り組み強化を図る。	
自己評価：　２	

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（4）地域医療連携の推進

中期目標：地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病連携・病診連携を推進すること。また、紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。

第４期中期計画と主な指標等

西都児湯医療圏の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と協力体制を強化し、病病連携・病診連携を推進する。地域の医療機関と協力し紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
紹介率（%）	23.2	24.0以上
逆紹介率（%）	23.7	60.0以上

令和７年度年度計画と主な指標等

西都児湯医療圏の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と協力体制を強化し、病病連携・病診連携を推進する。地域の医療機関と協力し紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
紹介率（%）	23.2	24.0以上
逆紹介率（%）	23.7	60.0以上

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

令和２年８月西都市西児湯医師会と西都市が中心になり発足した「病病連携・地域医療連携推進協議会」の令和７年度第１回会議が１０月に開催されたため、地域医療連携室の社会福祉士が参加した。西都市内の有床医療機関の日々の空床情報共有の活用方法について協議され、運用システムの変更と令和８年４月以降の運用方法などについて調整を行い、速やかな入院受け入れ体制の確保と連携強化に努めた。高鍋保健所で開催された令和７年度難病支援者研修会や西都市西児湯医師会主催で開催されたMCS利用に関する導入研修会や西都市キュアケアネットワーク研修会及び宮崎県主催の宮崎県医療連携実務者協議会へ社会福祉士が参加し協力体制強化に努めた。令和７年度は、常勤医師１名の長期的な体調不良が生じ、他の医師への負担が増加し医師の疲弊が進んだ。その影響もあり、外来入院ともに患者数が減少したため、紹介率は計画値を上回ったものの逆紹介率は計画値を下回る結果となった。次年度以降、逆紹介率の向上に向けて、周辺医療機関との連携強化を図る。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
紹介率（%）	24.0以上	38.4%	+14.4
逆紹介率（%）	60.0以上	42.1%	－17.9

自己評価：　3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（5）在宅医療の充実に向けた支援

中期目標：地域包括ケアシステムの構築に向け、主治医やケアマネジャー等に退院時カンファレンスへの参加を促すなど、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行うこと。また、地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
在宅医療の充実に向けて、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、入院患者の在宅医療への移行が円滑に行えるように支援する。退院支援の際、患者・家族や医療機関、介護・福祉関係機関等と情報共有や調整を十分に図る。主治医や看護師、その他患者に関わる職種で役割分担の下、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。	在宅医療の充実に向けて、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、入院患者の在宅医療への移行が円滑に行えるように支援する。退院支援の際、患者・家族や医療機関、介護・福祉関係機関等と情報共有や調整を十分に図る。主治医や看護師、その他患者に関わる職種で役割分担の下、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。

指　標	令和５年度実績	令和11年度目標
退院支援相談件数（件）	227	350
医療相談件数（件）	661	665

指　標	令和５年度実績	令和7年度計画
退院支援相談件数（件）	227	300
医療相談件数（件）	661	620

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

在宅医療の充実に向けた取り組みとしては、地域医療連携室の社会福祉士２名が入院時の受け入れや在宅復帰に向けた支援を積極的に行った。毎週１回、病棟毎に主治医や看護師及び多職種と協同のカンファレンスを行い、入院患者の治療内容や病状を共有し、１日でも早い在宅復帰の実現に向けて取り組んだ。また、地域の社会福祉協議会や担当ケア・マネジャー及び地域民生委員等と緊密に連携し、在宅復帰後の継続支援の調整も積極的に行った。常勤医師１名の長期的な体調不良が生じたことの影響もあり、外来入院ともに患者数が減少したため、退院支援相談数と医療相談件数は計画値を下回る結果となった。

指　標	令和7年度計画	令和7年度実績	増減
退院支援相談件数（件）	300	219	－81
医療相談件数（件）	620	515	－105

自己評価：　２

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　医療サービス	
（6）地域災害拠点病院としての役割	
中期目標：今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの災害発生時やその他の緊急時において、西都児湯二次医療圏の地域災害拠点病院として、施設要件等の機能の維持に努めるとともに、災害時に地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保や災害医療訓練を実施するなど、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を整備すること。また、特に大規模な感染症の発生時には、新型コロナウイルス感染症に対応した経験をもとに、感染症のまん延防止対策を確保すること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
西都児湯医療圏の地域災害拠点病院として、大規模な感染症や災害発生時の緊急時において、自治体の要請に応じて患者の受入れやスタッフの派遣に適切に対応できる体制の整備を進める。新興感染症等の発生及び拡大に対しては、感染患者の治療やワクチンの接種、蔓延防止対策の実施等に積極的に臨むと同時に、院内感染対策及び災害対応に関するマニュアルの整備や医療物資等の確保、他の関係医療機関や行政機関との連携を図る。特に、緊急時に重要な役割を担う災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）は、感染症及び災害派遣先での適切な医療提供ができるように体制整備に努める。	西都児湯医療圏の地域災害拠点病院として、大規模な感染症や災害発生時の緊急時において、自治体の要請に応じて患者の受入れやスタッフの派遣に適切に対応できる体制の整備を進める。新興感染症等の発生及び拡大に対しては、感染患者の治療やワクチンの接種、蔓延防止対策の実施等に積極的に臨むと同時に、院内感染対策及び災害対応に関するマニュアルの整備や医療物資等の確保、他の関係医療機関や行政機関との連携を図る。特に、緊急時に重要な役割を担う災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）は、感染症及び災害派遣先での適切な医療提供ができるように体制整備に努める。
法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）	
令和７年５月、宮崎県主催のロジスティック部会と８月の DMAT コア会議において、新たに運用開始となった新 EMIS（Emergency Medical Information System）の操作演習へ DMAT 隊員が参加した。EMIS は、災害発生時に被災した都道府県を超えて医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる情報を共有し、被災地で迅速かつ適切に医療救護に関する情報を集約・提供していくために厚生労働省が運用している全国統一のシステムである。令和７年１１月１６日、南海トラフ地震発生を想定した「令和７年度宮崎県総合防災訓練」に、当センターの DMAT 隊員５名が宮崎大学医学部付属病院に設置された県央・県南地区 DMAT 活動拠点本部へ本部要員として参加した。新 EMIS を利用した県央・県南地区の被災状況の調査や、病院支援リスト・新 EMIS に基づく病院避難・ライフライン支援計画作成等の訓練を行い、災害発生時の連携体制強化に努めた。令和８年災害発生時における院内の電力確保対策として、令和７年度災害拠点病院等人材強化事業補助金を活用し、可搬型ポータブルバッテリー４台を導入し、老朽化の進む自家発電機からの電力喪失の際も速やかに電力確保ができる体制を整備した。また、令和８年３月、可搬型ポータブルバッテリー以外にヘルメット着用 LED や各部局の懐中電灯についても導入したため、それらを含めた操作方法などの研修会を職員に対して実施し災害発生時の体制強化に努めた。	
自己評価：　３	

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（1）医療スタッフの確保

中期目標：医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、地域住民に信頼される優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。

第４期中期計画と主な指標等

急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図るため、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を始めとした医療職の確保に努める。また、院内における教育研修制度の充実や就労環境の向上、医師の負担軽減策の対応などによって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供できる看護師や医療技術職の確保に努め、適切な医療体制を維持する。

指　標	令和５年度実績	令和11年度目標
常勤医師数（人）	3	6
看護師数（人）	51	55

令和７年度年度計画と主な指標等

急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図るため、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を始めとした医療職の確保に努める。また、院内における教育研修制度の充実や就労環境の向上、医師の負担軽減策の対応などによって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供できる看護師や医療技術職の確保に努め、適切な医療体制を維持する。

指　標	令和５年度実績	令和7年度計画
常勤医師数（人）	3	5
看護師数（人）	51	50

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

（１）　医 師

医師紹介会社などと契約し、常勤医師の確保に努めたが、高年齢や雇用条件が合わず年度内の採用には至らなかった。そうした中、宮崎大学医学部から常勤医師派遣を実現するため、理事長職の推薦も含め相談したところ、地域医療を守るため医師派遣について検討いただいた。夜間急病センターは、勤務医１人当たり月５回程度の当直や、宮崎大学医学部や周辺の医療機関からの医師派遣も継続されており、昨年同等の診療機能を維持することができた。

（２）看護師

看護師の採用については、前年度末に看護師５人退職し、令和７年４月既卒１人採用した。年度内に看護師１人と准看護師１人退職したが、既卒３人中途採用したため年度末は４７人であった。令和７年５月、病院のホームページをリニューアルし、病院内の情報配信と奨学金貸与などを含め採用情報なども更新し病院 PR 動画も作成し、ホームページ内へ組み込んだ。年度内、奨学金貸与希望者の応募が２人（県立看護大学１人と専門学校１人）あり、面接を経て貸与を決定した。次年度以降、常勤医師増加による患者数増加も見込んでいるため、看護師獲得に向けて県内の看護大学や専門学校の就職説明会への参加やハローワークや看護協会ナースセンターへの求人を行った。

指　標	令和7年度計画	令和7年度実績	増減
常勤医師数（人）	5	4	－1
看護師数（人）	50	47	－3

自己評価：　２

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（2）医療安全対策の徹底

中期目標：患者及び地域住民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療安全管理室を中心に医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。

第４期中期計画と主な指標等

患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全策の徹底に努める。特に、新興感染症等の感染症に対しては、適切な院内感染防止対策を実施し安心で安全な医療の提供に努める。

指　標	令和５年度実績	令和11年度目標
医療安全管理委員会開催数（回）	12	12
院内医療安全研修会回数（回）	2	4
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12
院内感染対策研修会回数（回）	4	4
院外研修への参加数（回）	21	37

令和７年度年度計画と主な指標等

患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全策の徹底に努める。特に、新興感染症等の感染症に対しては、適切な院内感染防止対策を実施し安心で安全な医療の提供に努める。

指　標	令和５年度実績	令和7年度計画
医療安全管理委員会開催数（回）	12	12
院内医療安全研修会回数（回）	2	4
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12
院内感染対策研修会回数（回）	4	4
院外研修への参加数（回）	21	25

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

医療安全管理体制の充実に向けて、医師と専任の医療安全管理者と看護師及び事務職員が毎週１回カンファレンスを開催し、改善に向けた取り組みを行い医療安全管理体制の充実を図った。その内容等を医療安全管理室が定期的に発行する「医療安全管理室だより」に掲載して職員へ周知した。感染対策における医療機関との連携強化を目的として、県立宮崎病院や宮崎市内の医療機関等と合同カンファレンスを計４回開催し、院内の感染に関する現状報告やコロナ関連のアドバイスや抗菌薬の適正使用などの情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。院外研修会への参加は、認定資格などの更新等において県内での開催がないもののみ県外受講を可能とし、それ以外は県内で受講可能な研修会へ参加した。

指　標	令和7年度計画	令和7年度実績	増減
医療安全管理委員会開催数（回）	12	12	±0
院内医療安全研修会回数（回）	4	4	±0
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12	±0
院内感染対策研修会回数（回）	4	4	±0
院外研修への参加数（回）	25	15	−10

自己評価：　４

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（3）クリティカルパス導入の推進

中期目標：医療連携の強化と医療の標準化・最適化を図るため、クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び運用を進めるとともに、転院後あるいは退院後の医療が円滑に行えるよう地域の医療機関との連携を図ること。

第４期中期計画と主な指標等

クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。また、地域連携クリティカルパスの運用を目指し、地域の医療機関との情報共有やスムーズな患者の受け渡しによる、切れ目のない医療の提供の実現に努める。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
クリティカルパス数（種類）	24	26
クリティカルパス使用実績（回）	5	10
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	1

令和７年度年度計画と主な指標等

クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。また、地域連携クリティカルパスの運用を目指し、地域の医療機関との情報共有やスムーズな患者の受け渡しによる、切れ目のない医療の提供の実現に努める。

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
クリティカルパス数（種類）	24	26
クリティカルパス使用実績（回）	5	10
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	0

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

クリティカルパスの作成については、クリティカルパス委員会を中心に現在のクリティカルパスの見直しと、新たなクリティカルパスの作成に向けて取り組んだ。今年度は、睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に用いられる簡易型終夜睡眠ポリグラフィー検査のパスを作成した。年間の使用実績は７回と少ないため、次年度以降、委員会及び医師へ使用促進を働きかけ使用率向上を図る。地域連携クリティカルパスは、周辺の医療機関と連携には至らなかったため、今後も継続して検討を行う。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
クリティカルパス数（種類）	26	26	±0
クリティカルパス使用実績（回）	10	7	－3
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	0	±0

自己評価：　３

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2　医療の質の向上	
（4）高度医療機器等の計画的な更新・整備	
中期目標：地域の中核的病院としての役割を果たすため、救急医療をはじめ各診療分野において高度医療の充実に努めるとともに、法人に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器や診療支援システムを計画的に更新・整備すること。なお、更新・整備にあたっては、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、適切に実施すること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
法人に求められる高度で質の高い医療を切れ目なく提供できるように、高度医療機器等の整備計画を作成し、計画的な整備・更新を行う。なお、高額機器導入等については、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、計画的に更新・整備を行う。	法人に求められる高度で質の高い医療を切れ目なく提供できるように、高度医療機器等の整備計画を作成し、計画的な整備・更新を行う。なお、高額機器導入等については、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、計画的に更新・整備を行う。
法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）	
各部局から必要な機器等のヒアリングを行い、医療機器購入計画を作成し、計画に基づいて予算化し、計画的に医療機器を購入するように努めた。医療機器は、５月 CT 装置と栄養管理システム及び財務会計システムを更新した。整形外科の手術時に使用するバッテリー式の電動ドリルは老朽化のため更新した。フラットパネルは、病室のベッドサイドにて一般撮影時、患者の体動が激しく機器が落下し修理不能であったため買い替えた。上部消化管内視鏡は、非常勤消化器内科医師の自院閉院に伴い、不要となった機器が、当院で使用している内視鏡よりも上位機種であったため、機器メーカーと交渉して保守契約を引き継ぐ形で安価で導入した。令和８年２月、迷惑電話やトラブル防止対策として全通話を録音できるシステム（トビラフォン）と、防犯対策として入院患者の離院や駐車場内のトラブル対応など敷地全てを常時録画可能な防犯カメラを導入した。また、外来診療で使用するデジタル身長体重計とストレッチャースケール及び手術室とリハビリテーション室で使用するロボット掃除機を生産性向上・職場環境整備等支援事業費補助金を活用して導入した。	
自己評価：　３	

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（5）研修制度の確立

中期目標：職務や職責に応じた能力の向上及び各部門における各種専門資格の取得による専門性・医療技術の向上を図るため、研修制度を整備し、計画的な研修を行うこと。

第４期中期計画と主な指標等

ア　医師

医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医、指導医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。

イ　看護師

中堅看護師から新人看護師へのスキル移行を積極的に行うとともに、特定看護師や認定看護師等の資格取得等を支援する専門・特定認定看護師等育成奨学金の活用や、教育・研修システムを積極的に活用する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行に努める。

ウ　その他医療職

その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。

エ　事務職

事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等の受講や院内の勉強会等を適宜計画して、経営や運営に関する知識や経験を蓄積する。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
専門医・認定医・指導医等資格取得数	10	15
認定・特定看護師資格取得数（人）	3	6
その他医療職による外部研修（回）	114	100
事務職による院内勉強会開催（回）	3	3

令和７年度年度計画と主な指標等

ア　医師

医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医、指導医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。

イ　看護師

中堅看護師から新人看護師へのスキル移行を積極的に行うとともに、特定看護師や認定看護師等の資格取得等を支援する専門・特定認定看護師等育成奨学金の活用や、教育・研修システムを積極的に活用する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行に努める。

ウ　その他医療職

その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。

エ　事務職

事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等の受講や院内の勉強会等を適宜計画して、経営や運営に関 る知識や経験を蓄積する。

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
専門医・認定医・指導医等資格取得数	10	15
認定・特定看護師資格取得数（人）	3	2
その他医療職による外部研修（回）	114	100
事務職による院内勉強会開催（回）	3	3

評価の判断理由（実施状況等）

ア　医師

当該医師らが診療を行う上で必要な専門医、認定医の資格更新のための単位取得を目的とした、県内外で開催される学会は、全てオンライン形式での受講となった。

イ　看護師

看護部では、特定行為研修修了者を１人輩出し（病院奨学金を活用）、より迅速で高度な医療を提供できる体制を整えた。また、災害時の医療支援体制を強化するため、新たに２人の看護師が災害支援ナース養成研修を修了した。職員全体の教育・研修環境の充実に向けては、これまで看護師を中心に活用していた e-ラーニングシステムを全職員対象のものへと刷新した。これにより、他職種も含めた組織全体での学びを深められるシステムへと発展させている。例年実施している「看護の質向上のための事例検討会～より良い看護実践を目指して～」については、今年度は自院のスタッフを中心に２回開催し、意思決定支援や認知症高齢者ケアについての具体的な検討を行った。さらに、人材育成とキャリア支援の取り組みとして、看護師長による目標管理面接を年３回実施し、個人の専門性向上や組織目標への理解、モチベーションの維持に努めた。

ウ　その他医療職

今年度も、県内外で開催予定であった学会や研修会は、ほぼオンライン形式での受講となったため、院内でインターネット接続機器を使用して受講し、職員のスキルアップ向上を図った。

エ　事務職

事務職による院内研修会として、７月診療報酬の算定等に関する勉強会、令和８年３月県の補助金を活用してポータブルバッテリーを４台導入したため災害時の電力確保と取り扱いに関する研修会、令和８年度診療報酬改定に伴う施設基準等に関する研修会を事務局主催で開催した。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
専門医、認定医、指導医等資格取得数	15	17	+2
認定・特定看護師資格取得数（人）	2	3	+1
その他医療職による外部研修（回）	100	120	+20
事務職による院内勉強会開催（回）	3	3	±0

自己評価：　4

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
3　患者サービス	
（1）患者中心の医療の提供	
中期目標：医療の中心は患者であるという認識の下、患者の権利を尊重し、インフォ ームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。） を徹底し、患者やその家族に必要とされる相談支援体制の強化を図るとともに、多職種の医療スタッフが連携するチーム医療を図ること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療方法を選択できるようインフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。新興感染症等の発生時や拡大に伴う、外来診療や入院患者への面会規制などに対しては、適切な情報発信を図り、誠意を持って患者中心の医療を提供する。	患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療方法を選択できるようインフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について　主治医以外の医師から意見を聴くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。新興感染症等の発生時や拡大に伴う、外来診療や入院患者への面会規制などに対しては、適切な情報発信を図り、誠意を持って患者中心の医療を提供する。
評価の判断理由（実施状況等）	
患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、事前説明を十分に行うよう徹底した。特に、入院患者の治療方針を早期に決定するため、病棟回診に医師と看護師だけでなく、理学療法士も参加した。病棟カンファレンスに医師や看護師に加え、管理栄養士・理学療法士・社会福祉士も参加し患者情報を共有し、専門分野において患者と関わるよう努めた。患者の状態により必要な場合は、医療安全・院内感染対策・褥瘡対策委員会のチームへ相談し対応した。院内感染対策として入院患者の面会制限を実施していたが、国の方針や周辺医療機関等の状況を調査した上で協議をすすめ、令和８年２月面会ルールを変更して制限を解除した。令和６年度診療報酬改定により、医療機関において組織的に身体的拘束を最小化する体制を整備することが規定されたため、令和７年５月、身体拘束最小化委員会を立ち上げた。医師、医療安全管理者、看護師、薬剤師、理学療法士、事務職員など多職種で構成され、カンファレンスやラウンド及び研修会の実施、マニュアルの整備など身体拘束を最小化するために取り組んだ。	
自己評価：　3	

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3　患者サービス

（2）快適性の向上

中期目標：診療待ち時間の改善や院内清掃の徹底などによる、患者や来院者への快適な環境の提供を図るとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。待ち時間については、患者の流れの見直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。また、アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。	患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。待ち時間については、患者の流れの見直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。また、アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。

評価の判断理由（実施状況等）

入院患者及び外来患者を対象に、患者満足度調査（ＰＳ調査）を外部業者に委託実施し、病院に対する患者の意見、苦情や要望に関する意見を収集分析した。意見として多かったのは、駐車場の狭さ、待ち時間の長さ、外来待合室の狭さ及び建物の老朽化であった。建物の老朽化については、病院本館１階フロアと２階病棟と医局の中央ダクト方式空調機器の突然の停止による療養及び職場環境の悪化があげられる。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保している。待ち時間については、患者の流れの見直しや処方業務の改善に取り組み、時間短縮に努めた。患者満足度調査の分析結果は、各部局にデータを提供し、医療従事者間の情報の共有化に努めた。

【参考】

	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
入院	令和５年度	令和５年１０月１６日～ 令和５年１２月２２日	１００件	４．０８点/５点
	令和６年度	令和６年１０月　１日～ 令和７年　３月　７日	１００件	３．８５点/５点
	令和７年度	令和７年１１月１０日～ 令和８年　２月１２日	１００件	４．２１点/５点

	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
外来	令和５年度	令和５年１０月１６日～ 令和５年１２月２２日	２００件	３．８０点/５点
	令和６年度	令和６年１０月　１日～ 令和７年　３月　７日	２００件	３．６０点/５点
	令和７年度	令和７年１１月１０日～ 令和８年　２月１２日	２００件	３．９９点/５点

自己評価：　4

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
3　患者サービス	
（3）情報発信の推進	
中期目標：病院が提供するサービスや取組みについて、ホームページやその他の媒体を活用し、住民や患者、地域の医療機関に対して分かりやすい情報の提供に 努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
病院のホームページや西都市の広報紙など多様な媒体を活用し、法人が提供するサービスや取り組み等の情報を分かりやすく発信する。また、新興感染症等の発生時の対策として、地域住民に感染症の予防対策などを伝える為に、看護巡回講座等を定期的に開催し、情報発信を図る。さらに、地域の医療機関との連携や役割分担についても積極的に情報提供し、地域住民の理解を深める。	病院のホームページや西都市の広報紙など多様な媒体を活用し、法人が提供するサービスや取り組み等の情報を分かりやすく発信する。また、新興感染症等の発生時の対策として、地域住民に感染症の予防対策などを伝える為に、看護巡回講座等を定期的に開催し、情報発信を図る。さらに、地域の医療機関との連携や役割分担についても積極的に情報提供し、地域住民の理解を深める。
評価の判断理由（実施状況等）	
令和７年５月、情報発信の要である病院のホームページをリニューアルして、住民や医療機関等に向けて、診療内容や治療実績及び PR 動画も作成して組込み、積極的な情報配信に努めた。看護部と健康診断室は独自のページを設けて、それぞれの取り組みや体制など定期的に内容を更新した。令和７年８月１７日、当センター主催で西都市及び医療機器メーカー共催により、子供向けの医学体験学習会を西都市役所庁舎内で開催した。「なるほど！なっとく！人体の科学」と題して、今回は３回目の開催となり、住民１０４名の参加があった。学習会では、来場者全員の血圧測定やドップラー体験、人体のしくみと血液の役割の説明、心臓エコーや気管支鏡の体験、西都市消防本部救急救命士による救命処置の実演と AED の操作説明、また希望者に骨密度測定検査や血管年齢測定など、多くの体験ブースを設けて地域住民の救急医療水準の向上を図った。	
自己評価：４	

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3　患者サービス

（4）職員の接遇向上

中期目標：地域住民が満足する施設であるために、患者や来院者の意向を把握して施設全体の接遇の向上を図ること。また、正職員に限らず、臨時職員等も含めた全職員の接遇研修を定期的に行うものとし、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
全職員を対象とした、専門講師による接遇研修を計画的に実施し、接遇に対する知識や理解を深めて、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。	全職員を対象とした、専門講師による接遇研修を計画的に実施し、接遇に対する知識や理解を深めて、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
院内接遇研修回数（回）	1	1
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
院内接遇研修回数（回）	1	1
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員

評価の判断理由（実施状況等）

全職員を対象とした接遇研修については、経費節減のため今年度も教育ビデオを作成してオンデマンド方式にて全職員へ研修を実施した。また、受講確認のため、研修視聴後に研修会の内容に対する感想や意見等記載した用紙を全職員から提出させ受講完了とした。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
院内接遇研修回数（回）	1	1	±0
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員	全職員

自己評価：　3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4　公的医療機関としての役割

（1）将来の地域医療を支える人材の育成

中期目標：臨床研修医などの受入れを積極的に行うため、大学医学部などの医育機関との連携強化により教育研修体制を充実させ、若手医師の育成に貢献するとともに、地域の医療機関への定着の契機となるよう、公的医療機関としての役割を果たすこと。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
大学医学部の臨床研修協力施設として、初期研修医の短期研修を行い、充実した教育研修体制を確立することで、若手医師が将来戻ってきたいと感じることのできる病院を構築し、公的医療機関として将来にわたって地域医療の確保に努める。	大学医学部の臨床研修協力施設として、初期研修医の短期研修を行い、充実した教育研修体制を確立することで、若手医師が将来戻ってきたいと感じることのできる病院を構築し、公的医療機関として将来にわたって地域医療の確保に努める。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
卒後臨床研修医受入数（人）	0	3
その他医療職等受入数（人）	63	46

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
卒後臨床研修医受入数（人）	0	1
その他医療職等受入数（人）	63	46

評価の判断理由（実施状況等）

公的病院として、令和７年度も多くの学生等を受け入れた。実習施設として、宮崎大学医学部の６年生７人のクリニカル・クラークシップⅡの実習、自治医科大学の地域医療臨床実習６人、宮崎県医師確保対策推進協議会主催による医学生地域医療ガイダンスの宮崎大学医学部１年生２人を受け入れた。その他の実習は、西都市消防本部の救急救命士の３日間の再教育実習７人と救命士資格取得後の就業前病院実習２人、宮崎リハビリテーション学院４人、宮崎医療福祉専門学校の理学療法科４人、南九州大学管理栄養学科２人及びニチイ学館医療事務の学生人名を受け入れて人材育成に取り組んだ。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
卒後臨床研修医受入数（人）	1	0	－1
その他医療職等受入数（人）	46	35	－11

自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4　公的医療機関としての役割

（2）健診等の実施による疾病予防の推進

中期目標：市民の健康増進を図るため、市など関係機関と連携・協力して各種健診等を推進するとともに、予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に努めるこ と。

第４期中期計画と主な指標等

西都市や地元医師会と連携して、生活習慣病予防健診や特定健診の受診率向上に努める。更に、事業所健診への取り組みなどを通して、住民の疾病予防の推進と予防医学への意識を高める。また、新興感染症発生時のワクチン接種には、西都市や医師会と連携して積極的に取り組み、公的病院の役割を果たす。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
健康診断受診者数（人）	1,894	2,200
健康診断内視鏡受診者数（人）	635	600

令和７年度年度計画と主な指標等

西都市や地元医師会と連携して、生活習慣病予防健診や特定健診の受診率向上に努める。更に、事業所健診への取り組みなどを通して、住民の疾病予防の推進と予防医学への意識を高める。また、新興感染症発生時のワクチン接種には、西都市や医師会と連携して積極的に取り組み、公的病院の役割を果たす。

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
健康診断受診者数（人）	1,894	1,900
健康診断内視鏡受診者数（人）	635	600

評価の判断理由（実施状況等）

公的病院として、住民や事業所の方々が安心して健康診断が受けられるように受入体制を整備した。令和７年度は、健康診断のコース見直しや事業所毎に受付時間を調整するなど待ち時間短縮に努め、安心して健康診断が受けられる環境構築に取り組んだ。病院ホームページのリニューアルに併せて、健康診断室の独自ページを開設して、一般健診・特定健診・各種がん検診・人間ドックなどコース別の内容説明と新たに作成したオプション検査のパンフレット及び各種申込書など掲載してスムーズな予約環境の構築に努めた。今年度の健康診断受診者数は２，０５６人で、内視鏡受診者数は６５８人と計画値を上回った。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
健康診断受診者数（人）	1,900	2,056	+156
健康診断内視鏡受診者数（人）	600	658	+58

自己評価：4

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
5　法令順守	
中期目標：医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
医療法（昭和２３年法律第２０５号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。また、診療録（カルテ）等の個人情報については、西都市における個人情報の保護の取扱いに基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。	医療法（昭和２３年法律第２０５号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。また、診療録（カルテ）等の個人情報については、西都市における個人情報の保護の取扱いに基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。
評価の判断理由（実施状況等）	
医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院の規程に基づき適切に対応した。今年度のカルテ開示請求は３６件あり、開示理由は主にＢ型肝炎給付金関連や保険請求、裁判及び警察に係るものとなっており、西都市個人情報保護条例に準じてカルテ開示を行った。	
自己評価：３	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　法人運営管理体制の強化	
中期目標：中期計画及び年度計画を確実に実行し中期目標を達成するため、効率的及び効果的な業務運営を推進するとともに、理事会を中心とした管理運営体制の強化により適切な進捗管理を行うこと。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事会を定期的に開催して法人の諸規程を整備し、権限と責任に基づいた弾力的な運営のもと、効率的かつ効果的な運営管理体制を維持する。さらに、毎月の収支報告及び各診療科・部門の業績を集計し、運営の進捗状況を把握できる運営会議を開催し、中期計画及び年度計画の着実な実行で、中期目標の達成を図る。	法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事会を定期的に開催して法人の諸規程を整備し、権限と責任に基づいた弾力的な運営のもと、効率的かつ効果的な運営管理体制を維持する。さらに、毎月の収支報告及び各診療科・部門の業績を集計し、運営の進捗状況を把握できる運営会議を開催し、中期計画及び年度計画の着実な実行で、中期目標の達成を図る。
評価の判断理由（実施状況等）	
経営意識を高めるため、管理職で組織する運営会議を毎月１回開催し、診療実績と経営状況の報告並びに診療報酬増収のために、新たな施設基準取得のための検討や病院経営に関する企画と立案を行った。立案事項を理事会へ提出し、審議された決定事項を院内で周知した上で運営した。各部局の責任者及び医師を含む管理者との連絡会議を医局にて週１回開催し、連絡事項や病院運営に関する報告を行い、院内の情報共有と職員の意思統一を図った。また、理事長が月毎の入院患者の詳細資料を作成され、月初めの連絡会議内で説明した上でベッドコントロール会議を開催し、施設基準の入院基本料算定に係る重傷者の割合と在院日数などを報告し入退院調整を図った。新たな施設基準の届出は、医療 DX 推進体制整備加算と情報通信機器を用いた診療に係る基準の届出を行った。	
自己評価：３	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
２　業務運営の改善と効率化	
（1）効率的な予算の執行	
中期目標：職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行うこと。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行う。	職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行う。
評価の判断理由（実施状況等）	
事業運営に見合った予算の見直しを随時行い、結果的に３回の補正予算を理事会に提案し承認された。適正な予算執行を柔軟に行うことで、業務執行面において柔軟な経営に資するように努めた。職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、不用なものを洗い出し、可能な限り支出を抑えるよう努めた。病院本館の老朽化がすすみ、毎年空調機器のトラブルや電気配線の劣化や修理費用も増加している。中でも、水道菅からの漏水も発生しており毎月の水道使用料が増加している。漏水調査会社へ依頼し、怪しい箇所の掘削調査なども行ったが、未だ漏水箇所の特定には至っていない。令和７年１２月から、経費節減可能なペーパーレスへの取り組みを開始した。開始にあたり、タブレット導入も検討したが、導入費用が高額なため導入は見送った。まずは、毎週開催される連絡会議や各種委員会及び運営会議などの資料印刷を取りやめ、スキャン保存したデータを保有するプロジェクター投影及び液晶モニター表示へ切り替えて、ペーパーと印刷費用の削減を図った。国や西都市からの補助金についても積極的に調査し、物価上昇支援金などを活用して物価高への対応に努めた。	
自己評価：３	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
２　業務運営の改善と効率化	
（2）適切な人員配置	
中期目標：高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医療ニーズに沿った職員を適切に配置すること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供する。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に向けて必要な人員の確保に努める。	中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供する。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に向けて必要な人員の確保に努める。
評価の判断理由（実施状況等）	
医療ニーズに沿った質の高い医療を提供するため、専門知識を持つ人材の育成と体制強化に努めた。特定行為研修修了者は新たに１名が特定行為研修を終了し計２名となり、医師の負担軽減に向けて支援体制を強化した。皮膚・排泄ケア認定看護師の取得を目指して１名の看護師が県外の養成施設へ入校し、約半年かけて教育課程を修了した。次年度は院内実習へ移行し１０月の認定看護師資格審査に合格できるよう病院全体の支援体制強化を図る。災害時の医療体制強化を目指して、新たに看護師２名が災害支援ナース養成研修を受講したため、当センターの登録者数は計４名となり体制強化を図った。次世代の医療人育成に向けては、新たに１名が実習指導者養成研修を受講したことで、当センターの実習指導者は計７名となり、質の高い実習の受け入れ体制の維持強化に努めている。看護職員の定着と離職防止対策として、看護職員は毎年キャリアアップの目標を定め取り組んでいる。目標に対する進捗状況や体調管理など把握するため、看護師長による面接を年３回実施して個人のキャリアアップ支援を強化したほか、柔軟な働き方を推進することで職場環境の改善を図った。さらに、計画的な人員確保に向けて、既卒看護師３名の新規入職を迎えた。また、看護学校へのリクルート活動の展開や、ナースセンターへの登録、紹介会社の活用を進めた。あわせて、病院ホームページの充実に努め、院内の様子や職場環境が外部から見える化できる情報発信体制の整備に取り組んだ。診療状況の変化に速やかに対応するため、事務職員や看護職員の異動は年度途中でも実施し、診療状況に合わせて職員を配置した。	
自己評価：３	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
２　業務運営の改善と効率化	
（3）働きやすい職場環境の整備	
中期目標：働き方改革に対応した医師を含む医療従事者の勤務制度の構築に努めるとともに、ワークライフバランスの推進を図り、メンタルヘルスを含めた健康管理や職場の安全衛生の確保など、働きやすく働きがいのある職場環境の整備に努めること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
職員のワークライフバランスに配慮した多様な雇用形態の導入や、経験豊富な再雇用者のニーズを踏まえた環境づくりを行い、健康管理、労働安全衛生の確保など、働きやすい職場環境の整備に努める。	職員のワークライフバランスに配慮した多様な雇用形態の導入や、経験豊富な再雇用者のニーズを踏まえた環境づくりを行い、健康管理、労働安全衛生の確保など、働きやすい職場環境の整備に努める。
評価の判断理由（実施状況等）	
ワークライフバランスは、職員の働きやすい環境を整備する上でとても重要なテーマとなる。現在の雇用形態や健康管理及び休暇取得率等について調査を行い、休暇取得促進に向けて取り組んだ。看護部では、子育て世代の夜勤回数の制限や勤務形態の見直しを図るなど、全職員が協力して改善できる項目は早急に改善するよう努めた。子の看護休暇や、子や親の介護時短勤務取得希望者もみられたため、職員全体で協力して取得しやすい職場環境の構築に努めた。職員のメンタルヘルス対策として、毎年定期的にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防を講じることでメンタル不調者の発生防止に努めた。実施方法については、従来のペーパー記載方式より安価なWEB方式へ変更し、回答後すみやかな集計によるスピーディーな結果報告に努めた。また、高ストレス者に対しては、産業医との面談を促した。超過勤務時間については、常勤医師２名が月８０時間の超過月がそれぞれ１回認めたが、その他の月は制限内となっていた。また、医師以外の職員の超過勤務時間は、患者数減少の影響もあり前年度を大幅に下回る結果となった。各部局の職員が、できるだけ本来業務に専念できる環境づくりや、専門職協働による質と生産性の向上を目指して、部局毎に業務内容を把握した上で、職場環境の問題点抽出やタスクシフトなどの検討を行い環境改善に努めた。	
自己評価：３	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

２　業務運営の改善と効率化

（４）デジタル化の推進

中期目標：デジタル化を積極的に推進し、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代の環境の変化に対応することで、効率的な法人運営を図ること。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
医療情報システムの各種データやデジタル技術・設備・機器を積極的に活用し、業務の負担軽減や効率化を図る。また、医療機関に対するサイバー攻撃等が増加していることから、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえた研修会を開催するなど、情報セキュリティ対策の徹底を図る。	医療情報システムの各種データやデジタル技術・設備・機器を積極的に活用し、業務の負担軽減や効率化を図る。また、医療機関に対するサイバー攻撃等が増加していることから、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえた研修会を開催するなど、情報セキュリティ対策の徹底を図る。

評価の判断理由（実施状況等）

医療情報システムの各種データやデジタル技術・設備・機器を積極的に活用するため、オンライン資格確認のマイナ保険証読み取り端末（マイナタッチ）を受付窓口とは別に健康診断室へ配置した。医療扶助のオンライン資格確認ができなかったため、助成金を利用して資格確認システムへ追加機能を導入して利便性向上を図った。更に、スマホ端末も登録したため、夜間休日の医事係職員不在時も、看護師が窓口以外でマイナ保険証の読み込み可能な体制を整備し、利便性向上を図った。医療 DX の推進に向けて、電子カルテ内で他院の受診履歴や薬剤情報及び特定健診結果など閲覧可能となる機能が追加できたため、医療 DX 推進体制整備加算の施設基準を取得した。また、高齢者で過疎地域にお住まいで定期的な外来受診が困難な患者を対象として、遠隔診療ができるように情報通信機器を用いた診療に係る施設基準も取得してデジタル技術活用の推進を図った。近年増加している医療機関に対するサイバー攻撃等に対して、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえた、サイバー攻撃用医療情報システム事業継続計画（BCP）を作成し運用開始したため、職員へ周知を行い対策の徹底を図った。

自己評価：４

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
２　業務運営の改善と効率化	
（5）人事評価制度の運用	
中期目標：職員の能力や実績を重視し、適切な人事管理を行うことによって、職員全員が常にサービスの向上と業務改善の意識を持って職務を遂行する職場づくりを推進すること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
人事評価の基本方針として、職員の努力が適正に評価され、業績や能力を的確に反映できるような人事評価制度の運用を図り、ガバナンスの強化や職場環境の整備などへも繋げる。	人事評価の基本方針として、職員の努力が適正に評価され、業績や能力を的確に反映できるような人事評価制度の運用を図り、ガバナンスの強化や職場環境の整備などへも繋げる。
評価の判断理由（実施状況等）	
地方独立行政法人設立当初より進めていながら中断していた人事考課制度について、令和５年度より計画を再開している。令和７年度も、経営コンサルタント会社と本格導入に向けて協議を進めた。人事評価の在り方や病院機能評価、働きやすい職場環境の整備などにどう生かしていくかが今後の課題となるため、次年度以降も人事評価制度の早期導入に向けて取り組む。	
自己評価：３	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
２　業務運営の改善と効率化	
（6）病院機能評価の活用	
中期目標：医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定に取り組むとともに、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
第三者による専門的かつ学術的見地に基づき、医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。新病院移転後の速やかな認定取得を目指し、組織体制の強化など必要な準備を進める。	第三者による専門的かつ学術的見地に基づき、医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。新病院移転後の速やかな認定取得を目指し、組織体制の強化など必要な準備を進める。
評価の判断理由（実施状況等）	
病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価方法や目標管理体制構築等の調査を行っている。常勤医師４名体制であり、膨大な評価項目をクリアする必要があり、これまで同様、現時点では多くの評価項目においてクリアできない状況にある。今後も認定取得に向けて調査をすすめるが、まずは常勤医師獲得を最優先事項として取り組み、組織体制の強化に向けて取り組む。	
自己評価：２	

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

(1) 収入の確保

中期目標：法人が担うべき役割及び地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供により適切な収入の増加を図ること。また、診療報酬の改定や法改正等に的確に対処し、収益を確保するとともに、未収金の発生防止策や適正な回収に努めること。

第４期中期計画と主な指標等

病院の経営・運営の柱となる、常勤医師の確保に努め、患者数増加による収入の増加を図る。また、地域の医療機関との連携強化に伴う、診療機能の明確化や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応と請求漏れや査定減を防止する。未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策に取り組む。さらに、医療の標準化を進め、より適切な医療を提供しながら収益の確保を図るため、急性期病院として必要なＤＰＣ（診断群分類包括評価）の導入に向けた計画的な取り組みをすすめる。

指　標		令和５年度実績	令和11年度目標
入院	病床利用率（%）	31.7	63.7
	新規入院患者数（人）	533	1,000
	平均在院日数（日）	19	21日以下
外来	1日あたりの外来患者数（人）	35.5	67.0

令和７年度年度計画と主な指標等

病院の経営・運営の柱となる、常勤医師の確保に努め、患者数増加による収入の増加を図る。また、地域の医療機関との連携強化に伴う、診療機能の明確化や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応と請求漏れや査定減を防止する。未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策に取り組む。さらに、医療の標準化を進め、より適切な医療を提供しながら収益の確保を図るため、急性期病院として必要なＤＰＣ（診断群分類包括評価）の導入に向けた計画的な取り組みをすすめる。

指　標		令和５年度実績	令和7年度計画
入院	病床利用率（%）	31.7	43.0
	新規入院患者数（人）	533	700
	平均在院日数（日）	19	21日以下
外来	1日あたりの外来患者数（人）	35.5	33.0

評価の判断理由（実施状況等）

収入においては、常勤医師１名の長期的な体調不良が影響したため、延外来患者数は前年比８４．６％の１０，３４６人、新規入院患者数は５２６人で延入院患者数は前年比７０．１％の１０，０８７人と外来入院ともに患者数が減少した。許可病床９１床で算出した病床利用率は３０．４％といずれも計画値を下回ったが、平均在院日数は１６．８日と２１日以内の基準値内で年度中超過はみられなかった。営業収益は、患者数の減少により６７２,９９８千円と前年度と比較して１６９，１６１千円減少となった。経営状況の悪化に伴い、年度内の資金不足が生じる見込みとなったため、西都市より３億円を借り入れた。(令和１２年度から令和26 年度までの１５年間で償還予定)。支出においては、物価高騰と２０２６年２月の中東情勢悪化による原油価格高騰も加わったことで、さらに仕入れ価格の上昇は避けられない事態となっている。診療において感染対策に必要不可欠なゴム手袋・マスク・ガウンなどは、品質保持しつつできるだけ大量に確保することで購入費の抑制を図った。新たな施設基準は、医療 DX 推進体制整備加算と情報通信機器を用いた診療に係る基準を取得した。今年度の未収金対策として、未納者に対する支払い催促文を令和８年２月に送付して回収に努めた。

指　標		令和7年度計画	令和7年度実績	増減
入院	病床利用率（%）	43.0	30.4	－12.6
	新規入院患者数（人）	700	526	－174
	平均在院日数（日）	21日以下	16.8	－4.2
外来	1日あたりの外来患者数（人）	33.0	29.4	－3.6

自己評価：２

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

(2) 支出の節減

中期目標： 医薬品及び診療材料費、医療機器等の購入や各種業務委託において、多様な契約手法を導入して費用の節減・合理化に取り組み、効率的・効果的な事業運営に努めること。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施を図る。医療機器の購入や委託契約等については、必要不可欠な機器や委託契約を厳選した上で更新し、購入費用とランニングコストについて総合的評価をしたうえで、業務内容の見直しや複数年契約の導入などにより、効率的・効果的な事業運営に努める。	医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施を図る。医療機器の購入や委託契約等については、必要不可欠な機器や委託契約を厳選した上で更新し、購入費用とランニングコストについて総合的評価をしたうえで、業務内容の見直しや複数年契約の導入などにより、効率的・効果的な事業運営に努める。

評価の判断理由（実施状況等）

医薬品及び診療材料等については、一品目ごとに見積書をとり粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。医薬品は、薬事審議会においてジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進に向けた審議を行い、ジェネリック医薬品の採用促進に向けた取り組みを行った。年度末のジェネリック医薬品採用率は８８．８％で、前年度より増加したことで医薬品購入単価が減少し患者負担額も減額することができた。また、職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、不用なものを洗い出し、可能な限り支出を抑えるよう努めた。令和７年１２月から、経費節減可能なペーパーレスへの取り組みを開始した。開始にあたり、タブレット導入も検討したが導入費用が高額なため導入は見送り、まずは毎週開催される連絡会議や各種委員会資料及び運営会議などの資料を、保有する機器を活用してパソコンに取り込む方法などを教育し、プロジェクター表示へ切り替えてペーパーと印刷費用の削減を図った。

自己評価：３

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

(3) 役割と負担の明確化

中期目標：法人が救急医療等の政策的医療を提供する場合においては、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市と法人は協議のうえ、それぞれの役割や責任、その負担のあり方を明確にし、運営費負担金の基準を定め、市は法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この主旨を踏まえ、効率的・効果的な業務運営を行うこと。

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
西都市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって運営に臨む。法人は健全な経営を継続していくために取り組むべき課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取組みを進めることで、経営基盤の安定と強化に努める。	西都市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって運営に臨む。法人は健全な経営を継続していくために取り組むべき課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取組みを進めることで、経営基盤の安定と強化に努める。

指　標	令和５年度 実績	令和11年度 目標
医業収支比率（%）	66.08	95.55
経常損益（千円）	−143,136	42,509

指　標	令和５年度 実績	令和7年度 計画
医業収支比率（%）	66.08	67.23
経常損益（千円）	−143,136	−195,416

評価の判断理由（実施状況等）

事業経費については事業収入を充てることになり、今年度の営業収益は、672,998 千円と、前年度と比較して 169,161 千円減となった。これは、医師の不足と常勤医師１名の体調不良による他の常勤医師への負担の増などに伴う患者数の減少により、入院収益が 154,921 千円の減、外来収益が 15,140 千円の減となったことが主な要因である。営業費用は 1,131,265 千円と、前年度と比較して 11,154 千円減となっている。これは、定期昇給とベースアップ評価料の算定などにより給与費が 8,359 千円の増、看護師の特定行為研修参加による旅費や西都市からの派遣職員に関する負担金などにより経費が 8,809 千円の増となった一方で、患者数の減少に伴い材料費が 25,390 千円の減、検査業務委託料が 1,798 千円の減となったことなどが主な要因である。経常収支は、経常収益が 885,528 千円で経常費用が 1,169,890 千円となり、差し引き 284,362 千円の赤字となった。今年度、赤字となったのは、患者数の減少が大きな要因である。法人の健全な運営のため、収益の確保対策として、まずは不足している常勤医師の確保に向けて宮崎大学医学部を訪問し常勤医師派遣の要請を行った。また、医師紹介会社と契約して、数名の医師を紹介され採用に向けて面談等の協議を進めたが、高年齢や雇用条件などが折り合わず、年度内の常勤医師確保には至らなかった。

指　標	令和7年度 計画	令和7年度 実績	増減
医業収支比率（%）	67.23	59.49	−7.74
経常損益（千円）	−195,416	−284,362	−88,946

自己評価：１

第４　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第５　短期借入金の限度額

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
１　限度額２００百万円 ２　想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	１　限度額２００百万円 ２　想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	なし

第６　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
なし	なし	なし

第7　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
なし	なし	なし

第8　剰余金の使途

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、医療サービスの充実や病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、医療サービスの充実や病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	なし

第9　料金に関する事項

1　診療料金等

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
病院の診療料金及びその他諸料金は次に定める額とする。 （1） 診療料金及びその他諸料金の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号 ）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号 ）、その他の法令等により算定した額とする。 （2） 前号の規定によらない料金は、理事長が別に定める。 （3） 消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加　算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	病院の診療料金及びその他諸料金は次に定める額とする。 (1) 診療料金及びその他諸料金の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号 ）、その他の法令等により算定した額とする。 （2） 前号の規定によらない料金は、理事長が別に定める。 （3） 消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	(1) 定めたとおり実施している。 (2) 該当なし。 (3) 定めたとおり実施している。

2　料金の減免

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより料金を減免することができる。	理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより料金を減免することができる。	該当なし。

3　その他

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
前２項に定めるもののほか、料金に関して必要な事項は、理事長が別に定める。	前２項に定めるもののほか、料金に関して必要な事項は、理事長が別に定める。	該当なし。

第10　その他西都市の規則で定める業務運営等に関する事項

1　施設及び設備に関する計画

第４期中期計画と主な指標等		令和７年度年度計画と主な指標等		実施状況	
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	実績額
病院施設・設備の整備（千円）	32,979	病院施設・設備の整備（千円）	0	病院施設・設備の整備（千円）	0
医療機器等の整備・更新（千円）	100,000	医療機器等の整備・更新（千円）	6,837	医療機器等の整備・更新（千円）	5,793

2　法第40条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
なし	なし	該当なし

3　その他法人の業務運営に関し必要な事項

第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等	実施状況
（１）施設の維持 昭和 55 年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。 地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。	（１）施設の維持 昭和 55 年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。 地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。	該当なし

第 11　その他西都市の規則で定める業務運営等に関する事項	
1　病院施設整備に向けた取組み	
中期目標：市及び関係機関との連携の下、新病院建設に向けた病院施設整備を計画的に進めること。また、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努めること。	
第４期中期計画と主な指標等	令和７年度年度計画と主な指標等
地域医療の安定的な提供において、法人が担っていくべき役割及び機能を明確にし、市及び関係機関との連携の下、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努める。	地域医療の安定的な提供において、法人が担っていくべき役割及び機能を明確にし、市及び関係機関との連携の下、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努める。
法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）	
新病院建設に向けては西都市が中心となって施設整備・基本計画の策定を進めているため、引き続き市長との二者協議や担当課との協議を定期的に行った。	
自己評価：２	

７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制推進規程を定めています。法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又はその他の法令、設立団体の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めております。詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

（内部統制図）

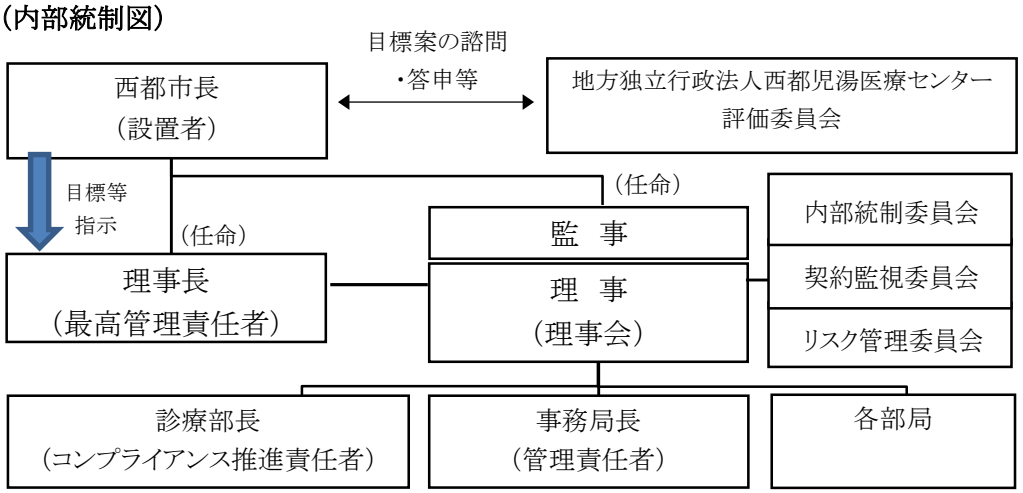

（２）役員等の状況

理　事（任期：令和６年４月１日～令和８年３月３１日）

役職名	氏　名	所属・職名等	備　考
理 事 長	長田　直人	理事長兼院長	常　勤
理 事	杜若　陽祐	宮崎県放射線医会会長	非常勤
理 事	旭吉　法純	西都商工会議所副会頭 学校法人朝日学園 認定こども園あさひ幼稚園 理事長	非常勤
理 事	小田　竜	副院長兼診療部長兼整形外科長	非常勤

監　事（任期：令和７年４月１日～令和９年度財務諸表承認日まで）

役職名	氏　名	所属・職名等	備　考
監 事	村上　秀幸	公認会計士、中小企業診断士	非常勤
監 事	齊藤　敦弘	元市監査事務局長・元JA西都員外監事	非常勤
監 事	黒木　正近	西米良村監査委員	非常勤

（３）職員の状況

令和８年３月３１日現在　常勤職員は、　８１人、平均年齢は、４２．７歳
非常勤職員は、２２人、平均年齢は、５７．０歳

（４）施設等の整備等の状況

な　し

（５） 純資産の状況

① 純資産の状況

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	78,651	0	0	78,651
資本剰余金	0	0	0	0
繰越欠損金	▲172,029	0	▲292,928	▲464,957
純資産合計	▲93,378	0	▲292,928	▲386,306

※6月の損失の処理後の数字となります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

な　し

③ 財源の内訳

（単位：円）

費　用		財　源	
営業費用	1,131,264,654	営業収益 運営費負担金 補助金等 営業外収益 臨時利益	672,997,694 183,183,097 2,334,000 27,013,708 88,067
営業外費用	38,625,779		
臨時損失	8,654,069		
計	1,178,544,502	計	885,616,566

④ 自己収入に関する説明

自己収入は収入全体の７割程度で、残りは運営費負担金や補助金を充てて業務運営を行っていますが、財源が不足している状態が続いています。今後も外来・入院収益を始めとした自己収入の確保が重要となります。

８．業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

（１） リスク管理の状況

地方独立行政法人西都児湯医療センターでは、令和元年度に定めた「内部統制推進規程」により法人運営の障害となるリスクの防止又はリスク発生時の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。内部統制推進のため、理事長を最高管理責任者、事務局長を管理責任者、診療部長をコンプライアンス推進責任者として、法人のリスク管理を推進しています。また、リスク管理の検討・審議をするため内部統制委員会を設置して、法人内でのリスク管理の統一化を進めることで、リスク管理を推進しています。

（２）業務運営上の課題及びその対応策の状況

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、地域住民に医療の提供、技術職の研修等を行うことにより法人の目的を達成します。このため、当センターにおけるリスクは、法人の目的を阻害する要因として、業務の有効性及び効率性に関するリスクと事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、資産保全や財務報告等の信頼性に関するリスクと定め、医療安全管理者と医療安全管理委員会が連携して法人のリスクの早期発見と具体的な対応策や評価等の体制構築に向けて取り組んでいます。

下記の項目に区分しています。

【リスク事象】※インシデント事象含

区分	リスク等	区分	リスク等
①医療安全関係	内服薬の誤配薬	⑥法令関係	法令遵守
②個人情報保護	セキュリティー対策	⑦災害関係	備蓄量
③診療報酬	算定誤り	⑧設備機器保守関係	機器整備、停電対策
④労働関係	時間外管理	⑨その他	
⑤人材確保	医師等確保（人材育成）		

９．業績の適正な評価の前提に関する情報

(1) 診療事業について

中期目標に定めのある、当医療圏に不足している脳疾患をはじめとする緊急性を有する疾患における二次救急医療の提供の充実に向けて、令和７年度は医師紹介会社と契約した。数名の医師を紹介され、採用に向けて面談等の協議を進めたが、高年齢や雇用条件などが折り合わず、年度内の常勤医師確保には至らなかった。令和７年５月、病院のホームページをリニューアルして、PR動画や採用情報及び病院内の取り組みなどの情報発信を強化した。診療は４名のうち３名の常勤医師で対応していたが、常勤医師１名の長期的な体調不良が生じたことで、他の医師への負担が増加し医師の疲弊が進んだ。手術麻酔は、理事長と外部の麻酔科非常勤医師が担当して、より安全な体制下で手術が行えるよう支援し、大腿骨頚部骨折などの整形外科疾患の手術は１１３件で前年度比８６．２％（前年度手術件数：１３１件）であった。診療部門の内視鏡は、上部消化管内視鏡６２件、下部消化管内視鏡２８件の計９０件実施した。患者数減少の影響もあり、手術と内視鏡の実施件数は計画値を下回る結果となった。公的医療機関として新型コロナ陽性患者の入院治療２２名を受け入れた。

収入においては、常勤医師１名の長期的な体調不良が影響したため、延外来患者数は前年比８４．６％の１０，３４６人、新規入院患者数は５２６人で延入院患者数は前年比７０．１％の１０，０８７人と外来入院ともに患者数が減少した。許可病床９１床で算出した病床利用率は３０.４％といずれも計画値を下回ったが、平均在院日数は１６．８日と２１日以内の基準値内で年度中超過はみられなかった。営業収益は、患者数の減少により６７２，９９８千円と前年度と比較して１６９，１６１千円減少となった。経営状況の悪化に伴い、年度内の資金不足が生じる見込みとなったため、西都市より３億円を借り入れた。(令和１２年度から令和２６年度までの１５年間で償還予定)。支出においては、物価高騰と２０２６年２月の中東情勢悪化による原油価格高騰も加わったことで、さらに仕入れ価格の上昇は避けられない事態となっている。診療において感染対策に必要不可欠なゴム手袋・マスク・ガウンなどは、品質保持しつつできるだけ大量に確保することで購入費の抑制を図った。新たな施設基準は、医療DX推進体制整備加算と情報通信機器を用いた診療に係る基準を取得した。

西都児湯医療圏の増加する救急搬送依頼を受け入れられるように、宮崎大学医学部や周辺医療機関及び常勤医師の知人なども含め、夜間急病センターに対する医師派遣の要請を行った。宮崎大学医学部から、整形外科や形成外科、救命救急センター及び県立宮崎病院の地域医療科

から医師の継続派遣が行われたため、前年度と同様の診療機能を維持できた。救急車搬入件数は４６４件と前年比７９．２％（前年度実績：５８６件）と減少し救急車応需率も、５３．０％と前年比８６．５％（前年度実績：６１．３％）と前年度より減少し計画値も下回った。

宮崎大学医学部から常勤医師派遣を実現するため、理事長職の推薦も含め相談したところ、地域医療を守るため医師派遣について検討いただいた。今後も、医師の働き方改革対応に伴う人件費増、さらにはエネルギーや物価高騰等によるランニングコストの増大等、原則として独立採算が求められる公営企業型地方独立行政法人にとって大変厳しい経営を強いられることが予想される。運転資金を確保していくためには医業収支の改善が急務であり、病床利用率の回復や診療単価の増加に向けて、具体的な数値目標を設定する等、経営改善に全力で取り組み、安定的な経営を目指します。

（２）　質の高い人材育成

医療人の育成に向けては、医療安全の推進や感染対策、接遇向上などを目的とした全職員対象の各種研修を開催し、組織全体の質の向上に努めた。令和7年度は、これまで看護部門を中心に活用していたE-ラーニングシステムを全職員が利用できるものへと刷新し、他職種で学べる環境へと発展させた。

看護部では、専門性の向上とキャリア形成支援としては、目標管理制度を活用した定期的な面接を継続し、職員のモチベーション維持や資格取得への支援体制を整えた。その成果として、特定行為研修修了者を新たに１名輩出し２名体制とし、皮膚・排泄ケア認定看護師の県外での取得に向けた教育課程の修了、災害支援ナース養成研修の受講など、高度な専門知識を持つ人材の着実な育成に繋げている。また、在籍する認定看護師等による自院スタッフへの指導のみならず、地域の医療施設や訪問看護ステーション、養成学校等への教育・指導も継続して実施し、地域全体の医療の質向上にも貢献した。

実習施設として、宮崎大学医学部の６年生７名のクリニカル・クラークシップⅡの実習、自治医科大学の地域医療臨床実習６名、宮崎県医師確保対策推進協議会主催による医学生地域医療ガイダンスの宮崎大学医学部１年生２名を受け入れた。その他の実習は、西都市消防本部の救急救命士の３日間の再教育実習７名と救命士資格取得後の就業前病院実習２名、宮崎リハビリテーション学院４名、宮崎医療福祉専門学校の理学療法科４名、南九州大学管理栄養学科２名及びニチイ学館医療事務の学生1名を受け入れて人材育成に取り組んだ。

１０．業務の成果及び使用した資源の対比

(1) 令和７年度の業務実績とその自己評価

中期計画による各業務の具体的な取り組みと自己評価の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、令和７事業年度に係る業務実績報告をご覧ください。

項　目	自己評価
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １　医療サービス	
(1) 当医療圏に不足している脳疾患をはじめとする緊急性を有する疾患における二次救急医療の提供	2
(2) 初期救急医療体制の維持及び充実	2
(3) 地域に不足する診療科の充実	2
(4) 地域医療連携の推進	3
(5) 在宅医療の充実に向けた支援	2
(6) 地域災害拠点病院としての役割	3
２　医療の質の向上	
(1) 医療スタッフの確保	2
(2) 医療安全対策の徹底	4
(3) クリティカルパス導入の推進	3
(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備	3
(5) 研修制度の確立	4
３　患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療の提供	3
(2) 快適性の向上	4
(3) 情報発信の推進	4
(4) 職員の接遇向上	3
４　公的医療機関としての役割	
(1) 将来の地域医療を支える人材の育成	3
(2) 健診等の実施による疾病予防の推進	4
５　法令遵守	3
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
１　法人運営管理体制の強化	3
２　業務運営の改善と効率化	
(1) 効率的な予算の執行	3
(2) 適切な人員配置	3
(3) 働きやすい職場環境の整備	3
(4) デジタル化の推進	4
(5) 人事評価制度の運用	3
(6) 病院機能評価の活用	2
第３　財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 １　持続可能な経営基盤の確立	
(1) 収入の確保	2
(2) 支出の節減	3
(3) 役割と負担の明確化	1
第１１　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項	
１　病院施設整備に向けた取組み	2

１１．予算及び決算の対比

令和7年度 決算報告書

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】 （単位：円）

区分	当初予算額	決算額	差額 （決算額-当初予算額）	備考
収入				
営業収益	1,422,469,000	676,501,702	▲ 745,967,298	
医業収益	1,409,270,000	662,690,747	▲ 746,579,253	
受託事業等収入	310,000	18,000	▲ 292,000	
運営費負担金収益	0	0	0	
補助金等収益	0	0	0	
その他営業収益	12,889,000	13,792,955	903,955	
営業外収益	170,717,000	212,713,223	41,996,223	
運営費負担金収益	166,497,000	183,183,097	16,686,097	
補助金等収益	4,107,000	2,334,000	▲ 1,773,000	
その他営業外収益	113,000	27,196,126	27,083,126	
資本収入	0	302,406,000	302,406,000	
長期借入金	0	300,000,000	300,000,000	
運営費負担金収益	0	0	0	
補助金等収益	0	2,406,000	2,406,000	
計	1,593,186,000	1,191,620,925	▲ 401,565,075	
支出				
営業費用	1,423,115,000	1,109,567,769	▲ 313,547,231	
医業費用	1,423,115,000	1,109,567,769	▲ 313,547,231	
給与費	778,730,000	674,846,322	▲ 103,883,678	
材料費	388,316,000	208,503,152	▲ 179,812,848	
経費	251,939,000	224,613,762	▲ 27,325,238	
研究研修費	4,130,000	1,604,533	▲ 2,525,467	
一般管理費	0	0	0	
営業外費用	1,000	0	▲ 1,000	
資本支出	43,624,000	37,185,360	▲ 6,438,640	
建設改良費	12,089,000	5,792,700	▲ 6,296,300	
償還金	31,535,000	31,392,660	▲ 142,340	
リース債務元金償還金	31,535,000	31,392,660	▲ 142,340	
その他資本支出	0	0	0	
計	1,466,740,000	1,146,753,129	▲ 319,986,871	
単年度収支（収入-支出）	126,446,000	44,867,796	▲ 81,578,204	

（注）損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。
（1）損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入は、決算額に含んでおりません。
（2）損益計算書の臨時利益と臨時損失は、決算額に含んでおりません。
（3）損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
（4）決算額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

予算額と決算額の差額の説明

（1） 営業収益の減少は、外来及び入院の患者数が計画より下回ったものによる。
（2） 営業外収益の増加は、交付金などの雑益が増加したことによる。
（3） 給与費の減少は、常勤職員の退職により職員数が計画より下回ったものによる。
（4） 材料費及び経費の減少は、入院・外來の患者数が計画より下回ったことで、薬品費や診療材料費、水道光熱費などが減少したことによる。

１２．要約した財務諸表

（１） 貸借対照表（令和８年３月３１日現在）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】 （単位：円）

科目	金額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	56,061,112			
建物減価償却累計額	▲ 40,203,295	15,857,817		
建物(リース)	7,039,920			
建物(リース)減価償却累計額	▲ 1,407,984	5,631,936		
構築物	101,288,000			
構築物減価償却累計額	▲ 23,684,951	77,603,049		
器械備品	188,881,278			
器械備品減価償却累計額	▲ 171,895,114	16,986,164		
器械備品(リース)	182,089,676			
器械備品(リース)減価償却累計額	▲ 79,419,276	102,670,400		
車両	3,242,853			
車両減価償却累計額	▲ 2,110,178	1,132,675		
車両(リース)	0			
車両(リース)減価償却累計額	0	0		
建設仮勘定		0		
有形固定資産合計		219,882,041		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		0		
電話加入権		481,012		
無形固定資産合計		481,012		
3 投資その他の資産				
その他投資資産		1,490,000		
投資その他の資産合計		1,490,000		
固定資産合計			221,853,053	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		73,610,694		
医業未収金				
現年度医業未収金	85,842,444	85,842,444		
過年度医業未収金	2,200,326			
貸倒引当金	▲ 1,976,166	224,160		
医業外未収金				
現年度医業外未収金	1,718,914			
過年度医業外未収金	0	1,718,914		
契約資産		0		
たな卸資産				
医薬品	14,318,929			
診療材料	3,211,335			
その他貯蔵品	706,482	18,236,746		
前払費用		0		
前払金		0		
仮払金		0		
その他流動資産				
仮払消費税及び地方消費税	0	0		
立替金		48,060		
流動資産合計			179,681,018	
資産合計				401,534,071
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	68,241,952			
資産見返補助金	21,603,818			
資産見返受贈財産等	481,212	90,326,982		
長期借入金	300,000,000	300,000,000		
引当金				
退職給付引当金	189,785,040	189,785,040		
長期リース債務		78,289,952		
固定負債合計			658,401,974	
Ⅱ 流動負債				
運営負担金債務		0		
未払金				
現年度医業未払金	64,967,608			
過年度医業未払金	0			
現年度医業外未払金	1,105,095			
過年度医業外未払金	0	66,072,703		
一年以内支払予定リース債務		30,012,384		
未払消費税及び地方消費税		961,400		
契約負債		0		
預り金		10,978,926		
賞与引当金		21,412,494		
その他流動負債				
仮受消費税及び地方消費税	0	0		
流動負債合計			129,437,907	
負債合計				787,839,881
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		78,651,600		
資本金合計			78,651,600	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		0		
資本剰余金合計			0	
Ⅲ 利益剰余金				
積立金		0		
当期未処理損失		292,927,936		
(うち当期総損失)		(292,927,936)		
利益剰余金合計			▲ 292,927,936	
Ⅳ 累積欠損金				
累積欠損金		172,029,474		
累積欠損金合計			▲ 172,029,474	
純資産合計				▲ 386,305,810
負債純資産合計				401,534,071

（２）行政コスト計算書（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】 （単位：円）

科目	金額	
Ⅰ 損益計算上の費用		
医業費用	1,131,264,654	
一般管理費	0	
営業外費用	38,625,779	
臨時損失	8,654,069	
損益計算上の費用合計		1,178,544,502
Ⅱ その他行政コスト		
減価償却相当額	0	
除売却差額相当額	0	
その他行政コスト合計		0
Ⅲ 行政コスト		1,178,544,502

（３）損益計算書（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】 （単位：円）

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	404,325,213		
外来収益	220,963,507		
その他医業収益	33,899,654	659,188,374	
受託事業等収益	16,365	16,365	
運営費負担金収益	0	0	
補助金等収益	0	0	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費負担金戻入	11,226,002		
資産見返補助金等戻入	2,566,953	13,792,955	
営業収益合計			672,997,694
営業費用			
医業費用			
給与費	674,033,900		
材料費	189,912,769		
経費	207,097,761		
研究研修費	1,465,139		
減価償却費	58,755,085	1,131,264,654	
一般管理費			
経費	0	0	
営業費用合計			1,131,264,654
営業利益（損失）			▲ 458,266,960
営業外収益			
運営費負担金収益		183,183,097	
補助金等収益		2,334,000	
寄付金収益		0	
財務収益			
受取利息	245,876	245,876	
患者外給食収益		0	
その他医業外収益		69,680	
雑益		26,698,152	
営業外収益合計			212,530,805
営業外費用			
財務費用			
支払利息	0	0	
雑支出		38,625,569	
雑損失		210	
営業外費用合計			38,625,779
経常利益（損失）			▲ 284,361,934
臨時利益			
過年度損益修正益		88,067	
その他臨時利益		0	
臨時利益合計			88,067
臨時損失			
固定資産除却損		3,660,742	
過年度損益修正損		4,993,327	
その他臨時損失		0	
臨時損失合計			8,654,069
当期純損失			292,927,936
当期総損失			292,927,936

（４）純資産変動計算書（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位:円）

	Ⅰ 資本金			Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
					その他行政コスト累計額										
	設立団体出資金	その他地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額(−)	減損損失相当累計額(−)	利息費用相当累計額(−)	除売却差額相当累計額(−)	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益(又は当期未処理損失)	うち当期総利益(又は当期総損失)	利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	
当期首残高	78,651,600	0	78,651,600						0					-172,029,474	-93,377,874
当期変動額															
Ⅰ資本金の当期変動額															
出資金の受入			0						0					0	0
Ⅱ資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得			0						0					0	0
固定資産の除売却			0						0					0	0
減価償却			0						0					0	0
Ⅲ利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															
前中期目標期間からの繰越し			0						0					0	0
利益処分による積立			0						0					0	0
利益処分(又は損失処理)による取り崩し			0						0					0	0
設立団体等納付金の納付			0						0					0	0
(2) その他															
当期純利益(又は当期純損失)			0						0			-292,927,936	-292,927,936	-292,927,936	-292,927,936
前中期目標期間繰越積立金取崩額			0						0						0
目的積立金取崩額			0						0						0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-292,927,936	-292,927,936	-292,927,936	-292,927,936
当期末残高	78,651,600	0	78,651,600	0	0	0	0	0	0	0	0	-292,927,936	-292,927,936	-464,957,410	-386,305,810

（５） キャッシュ・フロー計算書（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位:円）

科目	当年
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 208,876,146
人件費支出	▲ 668,860,795
その他業務支出	▲ 232,826,037
医業収入	687,497,414
運営費負担金収入	183,183,097
補助金等収入	4,133,000
寄付金収益	0
その他業務収入	26,021,142
小計	▲ 209,728,325
利息の受取額	245,876
利息の支払額	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 209,482,449
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 5,792,700
無形固定資産の取得による支出	0
投資その他の資産の返還による収入	240,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,552,700
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金による収入	300,000,000
長期借入金の返済による支出	0
その他財務活動による収入	0
その他財務活動による支出	▲ 30,287,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,712,435
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	54,677,286
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	18,933,408
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	73,610,694

１３．　理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー状況の説明に関する情報

（１）貸借対照表

＜資産＞
令和７年度末現在の資産合計は　401,534千円と、前年度と比較して　26,795千円増となっています。これは西都市からの300,000千円の長期借り入れにより現金及び預金が54,677千円の増となった一方で、患者数の減少により現年度医業未収金が29,684千円の減となったことなどが主な要因です。

＜負債＞
令和７年度末現在の負債合計は　787,840千円と、前年度と比較し319,723千円増となっています。これは西都市からの長期借入金300,000千円が増となったことが主な要因です。

＜純資産＞
令和７年度末現在の純資産は▲386,305千円と、前年度と比較して　292,928千円減となっています。これは、当期総損失292,928千円が生じたためです。

（２）行政コスト計算書

令和７年度の行政コストは、1,178,545千円と、前年度と比較して5,169千円減となっています。これは主に患者数の減少に伴う医業費用の減によるものです。内訳としては、損益計算書上の費用が1,178,545千円、その他行政コストが0円となっています。

（３ ）損益計算書

＜営業収益＞
令和７年度の営業収益は、672,998千円と、前年度と比較して169,161千円減となっています。これは、医師の不足と常勤医師１名の体調不良による他の常勤医師への負担の増などに伴う患者数の減少により入院収益が154,921千円の減、外来収益が15,140千円の減となったことが主な要因です。

＜営業費用＞
令和７年度の営業費用は　1,131,265千円と、前年度と比較して11,154千円減となっています。これは、定期昇給とベースアップ評価料の算定などにより給与費が8,359千円の増、看護師の特定行為研修参加による旅費や西都市からの派遣職員に関する負担金などにより経費が8,809千円の増となった一方で、患者数の減少に伴い材料費が25,390千円の減、検査業務委託料が1,798千円の減となったことなどが主な要因です。

＜営業外収益＞
令和７年度の営業外収益は、212,531千円と、前年度と比較して18,871千円増となっています。これは、生産性向上・職場環境整備等補助金などにより補助金等収益が1,841千円の増、医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援金などにより雑益が24,699千円の増となったことが主な要因です。

＜営業外費用＞
令和７年度の営業外費用は、38,626千円と、前年度と比較して758千円減となっています。これは、消費税に関する雑支出が758千円の減となったことが主な要因です。

＜臨時利益＞
令和７年度の臨時利益は、88千円と、前年度と比較して224千円減となっています。
これは、過年度損益修正益の減が主な要因です。

＜臨時損失＞
令和７年度の臨時損失は、8,654千円と、前年度と比較して6,744千円増となっています。これは、機械備品の除却に伴う固定資産除却損が3,661千円の増、過年度損益修正損が3,083千円の増となったことが主な要因です。

（４）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は当期総損失292,927千円が生じた結果、▲386,306千円となりました。

（５） キャッシュ・フロー計算書

＜ 業務活動によるキャッシュ・フロー＞
令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、▲209,482千円となり、前年度と比較して支出が3,544万円増、収入が146,229千円減となっています。これは、給与費の増により人件費が増加したことと患者数の減により医業収入が減少したことが主な要因です。

＜ 投資活動によるキャッシュ・フロー＞
令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、▲5,553千円となり、前年度と比較して支出が63,142千円減となっています。これは、前年度にスプリンクラー設置工事にかかる高額な支出があったことと当年度に奨学金の支出がなかったことが主な要因です。

＜ 財務活動によるキャッシュ・フロー＞
令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは269,712千円となり、前年度と比較して収入が300,000千円増、支出が9,558千円増となっています。これは、西都市からの300,000千円の借り入れによる収入増とリース機器の更新による一年以内予定リース債務増が主な要因です。

１４．内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

① 内部統制の運用（ 業務方法書第８条、第９条、第１０条、第 16 条）

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、役員(監事を除く)の職務の執行が、独立行政法人法、又は他の法令に適合することを確保するための体制 、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めております。また、「地方独立行政法人西都児湯医療センター内部通報及び外部通報に関する規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。令和７年度においては、通報はありませんでした。

② 監事監査・内部監査（業務方法書第 16条、第17条）

監事は、地方独立行政法人西都児湯医療センターの業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。また、理事長は、地方独立行政法人西都児湯医療センターの業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、内部統制委員会に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させる体制としています。令和７年度は、監事監査を４回実施しました。

③ 入札及び契約に関する事項（業務方法書第 19条）

令和７年度においては、定期監査を４回 開催し入札及び契約に関する書類の確認を実施しました。

③ 予算の適正な配分（ 業務方法書第２０条）

予算が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度３月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。また、期中においても所要額の調査を行い、理事会において各事業の予算執行状況の報告を行なうとともに、所要額調査の結果及び予算執行状況を踏まえて補正予算にて金額の見直しを行なっています。令和７年度は３回の補正を行い理事会にて承認されました。

１５．法人の基本情報

■地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

現況（令和８年３月３１日現在）

① 法人名：地方独立行政法人 西都児湯医療センター

（１）目的：地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（２）業務内容：医療を提供すること、医療に関する調査及び研究を行うこと、医療に関する研修を行うこと、健康診断等の予防医療を提供すること、災害時における医療救護を行うこと、前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（３）設立に係る根拠法：地方独立行政法人法第７条の規定に基づき設立

（４）組織図

地方独立行政法人西都児湯医療センター　組織図
（令和７年４月１日改正）

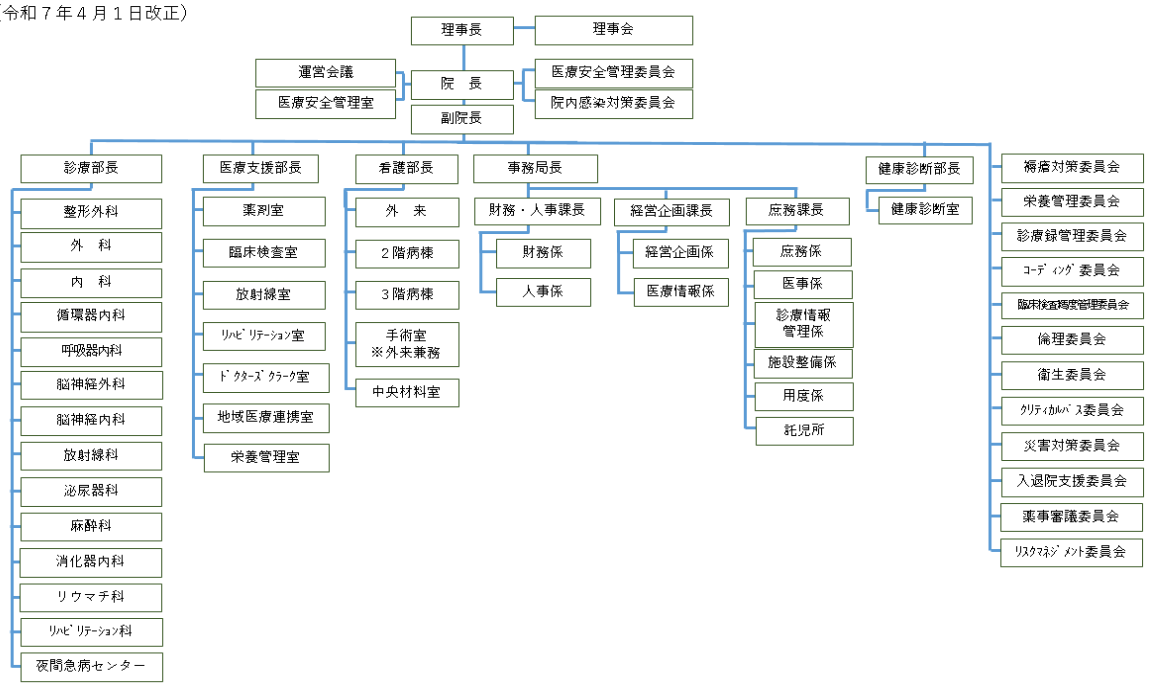

（５）資本金の額： 78,651,600 円

② 所在地　 宮崎県西都市大字妻 1550 番地

③ 設置・運営する病院

病院名	西都児湯医療センター
主な役割及び機能	救急告示病院、地域災害拠点病院
所在地	宮崎県西都市大字妻 1550 番地
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
病床数	91床（稼働病床数：一般病床 69床）
診療科目	脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、泌尿器科 リウマチ科 、 麻酔科、内科、外科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経内科
病院敷地面積	5,615.65 ㎡
建物規模	鉄筋コンクリート造 3 階建 建築面積 2,290.05 ㎡ 、 延床面積 3,750.62 ㎡

⑤主要な財務データの経年比較

貸借対照表

（単位：円）

科 目	令和5年度 （令和6年3月31日）	令和6年度 （令和7年3月31日）	令和7年度 （令和8年3月31日）
資産の部			
固定資産			
有形固定資産	261,002,599	214,527,857	219,882,041
無形固定資産	481,012	481,012	481,012
投資その他の資産	9,410,000	1,730,000	1,490,000
固定資産合計	270,893,611	216,738,869	221,853,053
流動資産	330,829,158	157,999,978	179,681,018
資産合計	601,722,769	374,738,847	401,534,071
負債の部			
固定負債	372,634,247	355,368,817	658,401,974
流動負債	174,883,110	112,747,904	129,437,907
負債合計	547,517,357	468,116,721	787,839,881
純資産の部			
資本金	78,651,600	78,651,600	78,651,600
利益剰余金	▲24,446,188	▲147,583,286	▲292,927,936
累積欠損金		24,446,188	172,029,474
純資産合計	54,205,412	▲93,377,874	▲386,305,810
負債純資産合計	601,722,769	374,738,847	401,534,071

損益計算書

（単位：円）

科　目	令和5年度 （令和5年4月１日～ 令和6年3月31日）	令和6年度 （令和6年4月１日～ 令和7年3月31日）	令和7年度 （令和7年4月１日～ 令和8年3月31日）
営業収益			
医業収益	700,671,976	828,074,876	659,188,374
受託事業等収益	568,702	416,733	16,365
その他医業収益	9,981,184	13,666,910	13,792,955
営業収益合計	711,221,862	842,158,519	672,997,694
営業費用			
医業費用	1,060,317,632	1,142,419,012	1,131,264,654
営業費用合計	1,064,917,632	1,142,419,012	1,131,264,654
営業利益（損失）	▲ 353,695,770	▲300,260,493	▲458,266,960
営業外収益	253,826,684	193,659,904	212,530,805
営業外費用	43,266,496	39,383,814	38,625,779
経常利益（損失）	▲143,135,582	▲145,984,403	▲284,361,934
臨時利益	1,352	311,678	88,067
臨時損失	9,845,964	1,910,561	8,654,069
当期純利益	▲152,980,194	▲147,583,286	▲292,927,936
当期総利益	▲152,980,194	▲147,583,286	▲292,927,936

キャッシュフロー計算書

（単位：円）

科　目	令和5年度 （令和5年4月１日 ～ 令和6年3月31日）	令和6年度 （令和6年4月１日 ～ 令和7年3月31日）	令和7年度 （令和7年4月１日 ～ 令和8年3月31日）
業務活動によるキャッシュ・フロー	96,941,777	▲59,708,662	▲209,482,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲48,929,000	▲68,694,738	▲5,552,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲7,607,600	▲20,729,280	269,712,435
現金及び現金同等物の増加額	40,405,177	▲149,132,680	54,677,286
現金及び現金同等物の期首残高	127,660,911	168,066,088	18,933,408
現金及び現金同等物の期末残高	168,066,088	18,933,408	73,610,694